

会議録（案）

会議の名称	西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の 生徒数の変動への対応に関する地域協議会（第1回会議）
開催日時	平成30年7月23日（月） 午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	イングビル市民会議室
出席者	<委員> 瀬沼 洋子、野口 由佳、本名 修也、島崎 里子、辻 未来子、神山 繁樹、篠宮 武男、竹平 真由美、清水 宣宏、荘 葉子、山縣弘典、村山 八枝子、今井 ゆみ、横山 常雄、小松 豊明、幸 由希、高野 公子、勝見 俊也、紺野 和子、仙田 初枝、河合 奈美子、東山 信彦（順不同・敬称略） <事務局> 森谷 修（教育部参与兼教育企画課長）、大谷 健（教育企画課副主幹兼学務係長）、根岸伸太郎（教育企画課学務係主査）、室田 真衣（教育企画課学務係主事）
傍聴者	3人
議題	1 開会 2 教育企画課長挨拶 3 委員の任命及び依頼 4 会長の指名（副会長の指名） 5 自己紹介 6 会議の運営について 7 通学区域の現状等について 8 その他 9 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市立小・中学校の児童・生徒数の変動への対応に関する地域協議会設置要綱 資料2 西東京市立小・中学校の児童・生徒数の変動の対応に関する地域協議会傍聴要領 資料3 田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数変動への対応に関する検討について 資料4 西東京市立小・中学校学区域一覧 資料5 学区による小学校から中学校への進学 資料6 田無第四中学校及び柳沢中学校の生徒数・学級数の推移 資料7 学校選択制の地域外通学者の推移（過去5年間） 資料8 田無小学校、保谷第二小学校、東伏見小学校、向台小学校、柳沢小学校、柳沢中学校、田無第四中学校のPTAの方々からの事前聞き取りの内容 資料9 西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の生徒数の変動への対応に関する地域協議会委員名簿 資料10 「西東京市立田無第四中学校及び西東京市立柳沢中学校の生徒数の変動への対応に関する地域協議会」スケジュール（予定） （参考）平成30年度入学 西東京市立小・中学校 学校選択制度のご案内（昨年度版）

記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<○発言者：発言内容> 開会 議題2 教育企画課長挨拶 田無第四中学校については人数が増加傾向にある一方、柳沢中学校については、市内でも人数の少ない学校となっている。この対応について、現時点でどのようにするかは、何も決まっていない。この協議会を通して委員の皆様の意見をいただきながら進めていきたいと思っているので、よろしくお願いしたい。 議題3 委員の任命及び依頼 保護者又は地域関係者に対して委員の就任を依頼し、学校長に対して委員の就任を任命した。 議題4 会長の指名（副会長の指名） 東山信彦委員（田無第四中学校長）を会長として就任。東山会長が、勝見俊也委員（柳沢中学校長）を副会長に指名した。 議題5 自己紹介 各委員及び事務局の自己紹介。 議題6 会議の運営について 会議録は、委員の名前を伏せた上で、発言者の発言内容ごとの要点記録とし、傍聴の取り扱いとは資料2のとおりとする。 ○会長：傍聴人より録音の申し出をいただいている。これを許可したいと思うが、意義はないか。 ○委員：異議なし ○会長：それでは、ただいまの説明について、ご質問・ご意見があれば発言願いたい。 ○委員：傍聴について、事前申込みは必要か。 ○事務局：事前申込みは不要。当日お集まりの方で、人数の範囲内であれば傍聴可能。 ○委員：録音の目的についてお聞かせ願いたい。 ○傍聴人：広報誌に載せるにあたり、内容の齟齬を防ぐためである。 議題7 通学区域の現状等について ○事務局：資料1から資料10、参考資料に基づき説明。 ○会長：感想や質問があれば発言願いたい。 ○委員：3点質問がある。1点目は、今回の会議で共通認識を図るとのことだが、今後3回の予定をお聞かせ願いたい。2点目は、学校選択制をなしにしたらどうかという意見があったが、これをなしにした場合の生徒数・学級数の配分はどうか。3点目は、柳沢中学校のイメージや風評について。具体的には何が要因であると考えているのか。 ○事務局：今後のスケジュールについては、資料10には第2回会議、第3回会議で通学区域案説明、通学区域案検討となっているが、資料3でもお話しさせていただいたとおり、通学区域を見直すありきではなく、まだ白紙の段階であるため、通学区域変更	

を含めた案をださせていただく形になる。そこで出た意見を踏まえ、第3回で具体的な検討を行い、第4回で検討結果を取りまとめていくという流れで考えている。これはこれまでいただいている保護者からの意見等があるので、それを確認しながら、いくつかのプランを出させていただいて、ご検討いただくことになる。2点目の学校選択制がない場合の配分については、具体的な数字は申し上げられないが、小学校中学校共に住宅開発が進んでいる箇所等もあるので、そういったところについては、学校選択制の受入枠を極力減らしていかないと、通学区域内のお子様方が施設に収まらなくなるのではという話も出ている。今回は全校という形ではないが、このあたりも柳沢中、田無第四中の部分は学校選択制がない場合どのくらいの規模になるのかというところは、皆様で議論いただくために、資料を用意させていただければと考えている。次回以降お示しできるよう努力する。3点目については、私共で今回小・中学校のPTAの方々のお話を伺った中で、色んな要因があると思うが、詳しい内容については昔からのイメージがあるのではないかと認識している。

- 委員：3点目については、具体的なことを言っているのではなく、なんとなくのイメージとして良くないイメージを持っているということなのか。
- 事務局：話を聞く中でそのようなイメージとしてのお話なのではととらえている。
- 委員：具体的に事件や出来事について心配しているということはあるか。
- 事務局：一方ではそのようなご意見があったと記憶している。
- 委員：資料3の一番目、最大で19学級となり、2022年頃から数年間教室数が不足するとあるが、ある程度の試算した数字が出ているのであれば具体的な数字を教えてください。
- 事務局：実際に最大で19学級ということで試算している。現状として、ご存知の方もいると思うが、向台小学校の通学区域内で過去に工場跡地が住宅開発がされており、向台小学校の児童数はピークにさしかかっている。この児童が田無第四中に今後入学していく中で、最大で19学級ということが確認できている。また、今現在大体100人代半ばから後半にかけての生徒数が入学している状況だが、ピーク時には200人代後半になっていくため、このあたりを精査すると19学級ということとなる。今後、年度ごとに学級数がどの位になっていくのかについては、お示しできる範囲内で情報提供させていただければと思っている。
- 会長：次回以降、その資料を御用意いただけるということである。
- 委員：私の地域の東伏見地区は農地や大企業もない中で開発することがない限り人口増は見られない。また、早稲田の広大なグラウンドのキャンパスが移動することになった場合、2,000～3,000人規模のマンションができる可能性があり、東伏見小はあっという間にクラスが倍以上になる。同じように柳沢地区も昔工業地帯だったが、工業地帯のマンションの建設が終わって今はそういう土地がなく、保谷第二小も増える余地がない。柳沢中についても同じように、多少農地が残っているにしても、相続がない限り住宅が増えることはない。今回このような問題が起きた原因がどこにあるかについては、向台小は石川島・播磨重工業にある。跡地が開発され、ヴィーガーデンができた。このヴィーガーデンができたことで向台小はあっという間に児童数が増え、今後田無第四中が19学級にしなければならないということが起きている。これと同じようなことが今西部地区でも起きている。谷戸を中心にして、前郵政省の寮があった所がなくなって今は建売になっている。またひばりが丘団地の跡地も仮称でひばりが丘中学校になり、あのあたりもマンションができる。今回の問題は向台町の大開発により人口増加が伴ったことが要因である。私も学校訪問をすることがあるが、学校も保護者や民生委員に隠していることがある。学校は保護者、PTA、民生委員にはある程度のことを報告する義務があると思う。この3年間見ていると、300人が230人にな

り、約50人位減っている。こういうことが学校の生徒数が減っている要因なのでは。あと一つは部活動。先生もいない・教える人もいないでは部活もできない。そのような要因がどこかにあると思う。最終的には人口のことなので、通学区域が後でどういう話になっていくか分からないが、田無第四中がこれ以上増えたら一杯になる、これをなんとか柳沢中にもってくる。こういうことを解決するためには最終的には通学区域の変更しかないと思っている。これは私の意見とさせていただきたい。

○会長：意見として承る。

○委員：今回の問題は田無第四中の生徒数が増える可能性があるということだが、これは推測であり、確定ではないのではないかと思う。また、柳沢中の問題は現在の状況としてあると思うが、この2つの問題を一色単にする必要はないのではないかと思う。

○事務局：田無第四中学校については、人数が増えている現状があるので、この人数でどういう形で対応していくかについて、この委員会の中でご議論いただいて検討して参りたい。例えば教室の改修や増築など、田無第四中の中で可能かどうかということがあるので、皆さんのご意見をいただきながら考えていきたい。また、柳沢中学校については、人数が少ないということがあるので、部活動等でイメージアップすることで子供達を引き寄せたり、学校づくりを通して子供達の希望を募っていく。両輪の中でご意見をいただきながら会議の中で検討していく。

○委員：学校選択制度の趣旨はどのようなものか。

○事務局：学校選択制度については文部科学省が、平成9年1月27日の通知において教育上の影響等に配慮しつつ通学区域制度の弾力的運用に努めるよう通知をしている。文部科学省の臨時教育審議会や行政改革委員会等の規制緩和等の関係の関係で出てきている案件である。本市は平成14年3月に意向調査を行い、その際は約7割の保護者が賛成またはどちらかという賛成という意見がでていた。またその後懇談会を計5回開催の後、答申をいただき平成14年の教育委員会の定例会で通学区域の規則改正、学校選択制の新たな規則を制定し、今に至っている。

○委員：なぜ学校選択制度が必要なのかについてお聞かせ願いたい。

○事務局：目的としては保護者・児童生徒の多様なニーズに答えると共に、学校教育への関心や学校への意識を高めること、また選択という評価の中で教職員の方々が経営感覚を身につけ、特色ある学校づくりを展開し、活性化を図る等の目的をもって導入された制度である。

議題8 その他

○事務局：今後の予定等について。

閉会